

# 目 次

会期日程表 .....	1
第 1 号 (9月28日)	
開会、閉会の日時 .....	3
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名 .....	3
事務局出席者 .....	3
議事日程 .....	4
追加議事日程 .....	4
開会及び開議の宣告 .....	5
仮議席の指定 .....	5
議長の選挙 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	6
会期の決定 .....	7
副議長の選挙 .....	7
議席の指定 .....	8
常任委員の選任 .....	8
諸般の報告 .....	9
議会運営委員の選任 .....	9
諸般の報告 .....	9
国頭地区行政事務組合議会議員の選挙 .....	10
沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙 .....	10
同意第5号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決 .....	11
日程の追加 .....	13
議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	13
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	13
議員派遣の件 .....	13
閉会の宣告 .....	14
署名議員 .....	15

平成30年第8回臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 平成30年9月28日  
会期 1日間  
閉会 平成30年9月28日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
9月28日	金	本会議	午前10時	仮議席の指定・議長の選挙・会議録署名議員の指名・ 会期の決定・副議長の選挙・議席の指定・常任委員の 選任・議会運営委員の選任・国頭地区行政事務組合議 会議員の選挙・沖縄県介護保険広域連合議会議員の選 挙・議長諸般の報告 同意第5号提案説明、質疑、委員会付託省略（即決） 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 議員派遣の件

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間



# 平成30年第8回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成30年9月28日

## 1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成30年9月28日 午前10時00分)

閉 会 (平成30年9月28日 午前11時23分)

## 2. 出席議員 (10名)

1 番議員	大 城 佐 一	6 番議員	大 城 邦 彦
2 番議員	宮 城 良 治	7 番議員	宮 城 貢
3 番議員	仲井間 宗 利	8 番議員	吉 浜 覚
4 番議員	友 寄 景 善	9 番議員	安 里 重 和
5 番議員	大 山 美佐子	10 番議員	平 良 嗣 男

## 3. 欠席議員 (0名)

な し

## 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長	宮 城 功 光	総 務 課 長	知 念 和 史
副 村 長	島 袋 幸 俊		

## 5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	大 嶺 実	主 任	前 田 望
---------	-------	-----	-------

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		仮議席の指定	
2		議長選挙	

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		副議長の選挙	
4		議席の指定	
5		常任委員の選任	
6		議会運営委員の選任	
7		国頭地区行政事務組合議会議員の選挙	
8		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙	
9	同 第5号	監査委員の選任について	提案説明 付託省略
10		議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件	
11		議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	
12		議員派遣の件	

---

○ 事務局長（大嶺 実） 皆さん、おはようございます。事務局長の大嶺 実です。  
本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の平良嗣男議員を御紹介します。

○ 臨時議長（平良嗣男） ただいま紹介されました平良嗣男でございます。  
地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### ◎開会及び開議の宣告

○ 臨時議長（平良嗣男） ただいまから平成30年第8回大宜味村議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

#### ◎仮議席の指定

○ 臨時議長（平良嗣男） 日程第1 仮議席の指定を行います。  
仮議席は、ただいま着席の席順とします。

---

#### ◎議長の選挙

○ 臨時議長（平良嗣男） 日程第2 議長の選挙を行います。  
選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

○ 臨時議長（平良嗣男） ただいま出席議員数は10人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に友寄景善議員及び大城邦彦議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙の配付)

○ 臨時議長（平良嗣男） 配付漏れはありませんか。

(「配付漏れなし」と呼ぶ者あり)

○ 臨時議長（平良嗣男） 配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱の点検をします。

(投票箱の点検)

○ 臨時議長（平良嗣男） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○ 事務局長（大嶺 実） 1番 大城佐一議員、2番 宮城良治議員、3番 仲井間宗利議員、4番 友寄景善議員、5番 大山美佐子議員、6番 大城邦彦議員、7番 安里重和議員、8番 吉浜 覚議

員、9番 宮城 貢議員、10番 平良嗣男議員。

(投票)

○ 臨時議長(平良嗣男) 投票漏れはありませんか。

(「投票漏れなし」と呼ぶ者あり)

○ 臨時議長(平良嗣男) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

友寄景善議員及び大城邦彦議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○ 臨時議長(平良嗣男) 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ、有効投票のうち

大城佐一議員 4票

平良嗣男議員 6票

以上のおりです。

○ 臨時議長(平良嗣男) この選挙の法定得票数は3票です。したがって平良嗣男議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場の出入り口を開く)

○ 臨時議長(平良嗣男) ただいま議長に当選されました平良嗣男議員に挨拶を求めます。

○ 10番(平良嗣男) 一言御挨拶を申し上げます。ただいま議員諸氏の御支援を賜り議長に選任されて、身に余る光栄に存じます。私はまだまだ未熟でございますが、議員諸氏のお力添えをいただきながら、村の発展と福祉向上のために、そして村議会発展のために頑張る決意でございます。

どうぞ、議員諸氏の皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。簡単でございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

---

○ 臨時議長(平良嗣男) しばらく休憩します。

(午前10時15分)

---

○ 議長(平良嗣男) 再開します。

(午前10時16分)

---

○ 議長(平良嗣男) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。御了承願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において大城佐一議員及び宮城良治議員を指名します。

---

### ◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 追加日程第2 会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。  
御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
  - 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日限りの1日間と決定しました。
- 

### ◎副議長の選挙

- 議長（平良嗣男） 追加日程第3 副議長の選挙を行います。  
選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。  
(議場を閉める)
- 議長（平良嗣男） ただいま出席議員数は10人です。  
次に立会人を指名します。  
会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に友寄景善議員及び大城邦彦議員を指名します。  
投票用紙を配ります。  
(投票用紙の配付)
- 議長（平良嗣男） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。  
配付漏れはありませんか。  
(「配付漏れなし」と呼ぶ者あり)
- 議長（平良嗣男） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。  
(投票箱の点検)
- 議長（平良嗣男） 異状なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。  
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。
- 事務局長（大嶺 実） 1番 大城佐一議員、2番 宮城良治議員、3番 仲井間宗利議員、4番 友寄景善議員、5番 大山美佐子議員、6番 大城邦彦議員、7番 安里重和議員、8番 吉浜 覚議員、9番 宮城 貢議員、10番 平良嗣男議員。  
(投票)
- 議長（平良嗣男） 投票漏れはありませんか。  
(「投票漏れなし」と呼ぶ者あり)
- 議長（平良嗣男） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。  
これより開票を行います。  
友寄景善議員及び大城邦彦議員、開票の立ち会いをお願いします。  
(開票)
- 議長（平良嗣男） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票1票、有効投票のうち

仲井間宗利議員 4票

安里 重和議員 5票

以上のとおりです。

- 議長（平良嗣男） この選挙の法定得票数は3票です。安里重和議員が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

（議場の出入り口を開く）

- 議長（平良嗣男） ただいま副議長に選任されました安里重和議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。安里重和議員。挨拶をお願いします。

- 7番（安里重和） ただいま副議長選挙により、副議長に選任されました安里重和でございます。

私は、これまで2期8年間、村議会議員として我が村、大宜味村の発展を第一に走り抜き、力いっぱい頑張ってきました。今期3期目のスタートでまだまだ未熟者ではありますが、これからも村の発展のため力を尽くしてまいります。

私のモットーは行動第一です。これまでの2期8年間、県政や国政とのパイプをつなぐために県政、国政の選挙、また各種の政治パーティーや政調会などに数多く参加してきました。これからもこのパイプをもっと太くしていきたいと思えます。村政の発展は村民の幸せにつながるものと考え、村政と議会の発展のため、副議長として議長を補佐し、微力ではありますが、全力を尽くして頑張っていきたいと考えています。

議員諸氏の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

- 
- 議長（平良嗣男） しばらく休憩します。

（午前10時30分）

- 
- 議長（平良嗣男） 再開します。

（午前10時31分）

---

#### ◎議席の指定

- 議長（平良嗣男） 追加日程第4 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

---

#### ◎常任委員の選任

- 議長（平良嗣男） 追加日程第5 常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって常任委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

- 議長（平良嗣男） これから各常任委員会の委員長を互選していただきます。  
しばらく休憩します。

（午前10時32分）

---

- 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時46分）

---

#### ◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務常任委員会委員長に安里重和議員、副委員長に大城邦彦議員。経済建設常任委員会委員長に宮城貢議員、副委員長に友寄景善議員、議会広報常任委員会委員長に宮城良治議員、副委員長に大山美佐子議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議会運営委員の選任

- 議長（平良嗣男） 追加日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

- 議長（平良嗣男） これから議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。  
しばらく休憩します。

（午前10時50分）

---

- 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

---

#### ◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） これから諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

議会運営委員会委員長に大城佐一議員、副委員長に仲井間宗利議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

○ 議長（平良嗣男） しばらく休憩します。

（午前 11 時 11 分）

---

○ 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 12 分）

---

#### ◎国頭地区行政事務組合議会議員の選挙

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第 7 国頭地区行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議長が指名することに決定しました。

国頭地区行政事務組合議会議員に大城邦彦議員及び大城佐一議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました大城邦彦議員及び大城佐一議員を国頭地区行政事務組合議会議員の当選人と定めることについて御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました大城邦彦議員及び大城佐一議員が国頭地区行政事務組合議会議員に当選されました。

---

#### ◎沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第 8 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。  
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議長が指名することに決定しました。  
沖縄県介護保険広域連合議会議員に吉浜 覚議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました吉浜 覚議員を沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることについて御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがってただいま議長が指名しました吉浜 覚議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

- 
- 議長(平良嗣男) 休憩します。

(午前11時15分)

- 
- 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時16分)

- 
- 議長(平良嗣男) 本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職、氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

---

#### ◎同意第5号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

- 議長(平良嗣男) 追加日程第9 同意第5号 監査委員の選任についてを議題とします。  
地方自治法第117条の規定によって、友寄景善議員の退場を求めます。4番、退場。

(4番 友寄景善議員 午前11時16分退場)

- 議長(平良嗣男) 本件について提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

- 村長(宮城功光) おはようございます。去る9月9日の大宜味村議会議員選挙におきまして当選されました皆さん、まことにおめでとうございます。これから4カ年間、村民の負託を受けて、村民の声をしっかりと村政に反映させて、行政とともに切磋琢磨しながら頑張りたいと思っております。

また、議長に再任されました平良議長、安里副議長のもと、議会が一致協力し合って、これからの村政発展のために御協力をお願いしたいと思います。本当におめでとうございます。

では、同意第5号について説明いたします。

監査委員の選任について

大宜味村監査委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

住 所 大宜味村字上原33番地  
氏 名 友寄景善  
昭和30年2月15日生

平成30年9月28日提出  
大宜味村長 宮城功光

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、同意を求める。

なお、履歴書等については、別紙添付してございますので御参照願いたいと思います。よろしくお願  
いします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これで提案理由の説明を終わります。

これから同意第5号 監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第5号 監査委員の選任については、会議規則第  
39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

よって同意第5号 監査委員の選任については、委員会の付託を省略することは可決されました。

これから同意第5号 監査委員の選任についての討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第5号 監査委員の選任についてを採決します。

本件について、同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって同意第5号 監査委員の選任については、同意することに決定しました。

---

○ 議長（平良嗣男） 休憩します。

（午前11時19分）

---

○ 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

---

○ 議長（平良嗣男） 4番、入場。

（4番 友寄景善議員 午前11時20分入場）

### ◎日程の追加

○ 議長（平良嗣男） 日程の追加についてお諮りします。ただいま議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。これを日程に追加し、追加日程第10及び追加日程第11として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第10及び第11として議題とすることに決定しました。

---

### ◎議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第10 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会広報常任委員会委員長から会議規則75条の規定によって、お手元に配りました議会広報の編集及び発行に関する事項並びにその他議会広報に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から会議規則75条の規定によって、お手元に配りました各定例会及び臨時会の会期日程等の議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### ◎議員派遣の件

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第12 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおりに派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

## 議員派遣の件

平成30年 9月28日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、下記のとおり議員を派遣するものとする。

### 記

開催時期	研 修 名	派遣人員
平成30年10月	県町村議会議長会定例総会（那覇市） 県町村議会議員、職員研修会（那覇市） 北部三村正副議長会議（国頭村）	1名（議長） 全議員 正副議長
11月	町村議会議長全国大会（東京都） 常任委員長、副委員長実務研修会（那覇市）	1名（議長） 6名
平成31年 1月	新人議員研修会（那覇市）	5名 新人議員
2月	県町村議会議長会定期総会 県町村議会議員、職員研修会（那覇市）	1名（議長） 全議員
3月	北部市町村議会議長会定例総会（北部会館） 現地調査	1名（議長） 全議員

派遣目的：町村議会議員の資質向上に資するため

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会の付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

### ◎閉会の宣告

○ 議長（平良嗣男） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第8回大宜味村議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前11時23分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長

議会議長

署名議員

署名議員